

紀北分院では、マイナンバーカードを 保険証として利用できます。

当院では、オンライン資格確認、オンライン請求を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

ただし、公費負担医療受給者等の資格確認はできませんので、窓口へ原本の提示をお願いします。

令和6年6月1日より次の医療情報取得加算を算定しています。

【初診時】

- ・マイナンバーカードを利用しない場合 3点
- ・マイナンバーカードを利用した場合 1点

【再診時】

- ・マイナンバーカードを利用しない場合 2点
- ・マイナンバーカードを利用した場合 1点

<マイナンバーカード保険証利用でできること>

- ・就職、転職、引越しをしても健康保険証として使えます。
- ・特定健診情報や医薬品情報を共有できます。
- ・マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費における限度額を超える支払いが免除されます。